

エコアクション21 環境経営レポート

令和 3年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月31日



Creation & Design

想像から創造へ。技術革新で未来をデザイン。



パブリック技建株式会社 Public Technical Construction



® 環境省

エコアクション21
認証番号0009043



【発行 令和 4年 5月31日】

1. 事業活動の概要	1項
2. 産業廃棄物収集運搬業について	2項
3. 環境経営方針	3項
4. 実施体制	4項
5. 環境経営目標	5項
6. 活動計画	6項
7. 環境経営目標及び実績	7項
8. 実績の推移、環境経営目標と計画の取組結果と評価	8-15項
9. 環境関連法規への違反・訴訟の有無	16項
10. 代表者による全体の評価と見直し	17項

1. 事業活動の概要

事業所名

パブリック技建株式会社

代表者

取締役社長 中村 律司

所在地

〒431-1111
静岡県浜松市西区伊左地町2790-1
TEL:053-485-5207
FAX:053-485-5255



環境管理責任者

取締役統括部長 田中 孝典

事務局

総務課 樽林 宏紀

hironori.kurebayasi@pub-tc.co.jp

設立

昭和61年4月3日

資本金

2000万円

事業内容

舗装工事、景観特殊舗装工事、法面保護工、浚渫・管渠の調査メンテナンス、
その他土木工事、産業廃棄物収集運搬業

建設業許可

静岡県知事許可(特-2)第022483号
土木、とび・土工、舗装、しゅんせつ、造園

事業の規模

活動規模	33期	34期	35期	36期	37期
売上高	1,701百万	1,945百万	2,151百万	2,208百万	2,492百万
従業員	31	33	30	31	34
床面積	696	696	696	696	696

主な保有機械

強力吸引車
高圧洗浄車
テレビカメラ車
ウォータージェット車両
コンバインドローラー
タイヤローラー
ブルドーザー
マカダムローラー
グレーダー
小型アスファルトフィニッシャー
小型バックホー



2. 産業廃棄物収集運搬業について

収集運搬業許可証

静岡県 第02201036006号

期 間

平成 31 年 2 月 4日 ～ 令和 6 年 2 月 3 日

許可品目

品 目										
燃えがら	汚泥	廃プラ類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス	コンクリート	がれき類	廃油
	○								○	○

運搬車両

施設名	形式、寸法	規模、能力(積載量)	備考
日 野	清掃車(1)	2,420 kg	強力吸引車
日 野	清掃車(2)	7,700 kg	強力吸引車
いすゞ	清掃車(3)	3,900 kg	路面清掃車
いすゞ	清掃車(4)	2,600 kg	強力吸引車
いすゞ	清掃車(5)	3,900 kg	路面清掃車
日 野	清掃車(6)	2,170 kg	強力吸引車
いすゞ	ダンプ(1)	3,850 kg	
いすゞ	ダンプ(2)	3,000 kg	
いすゞ	ダンプ(3)	3,100 kg	
いすゞ	ダンプ(4)	3,700 kg	
いすゞ	ダンプ(5)	3,900 kg	

収集運搬量

種 類	33期	34期	35期	36期	37期
アスコンがら (t)	583.6	621.0	524.3	525.0	515.7
コンクリートがら (t)	7.0				
その他のがれき (t)					
汚 泥 (t)				1.5	
下水汚泥 (t)	126.5	79.8	106.2		
建設汚泥 (t)	13.8	15.4	2.2	8.2	775.6
廃 油 (t)					
合 計 (t)	730.9	716.1	632.7	534.7	1291.3

3. 環境経営方針

□ 環境理念

当社は、土木工事を基本とする全ての事業活動を通じて、環境保全活動を推進し、環境経営を進めることにより、地域社会のよりよい環境づくりと資源循環型社会の構築に貢献します。

□ 基本方針

- I 環境に有益な工法を推進します。
- II 地球環境保護のため、省資源・省エネルギー・リサイクル活動を推進し、二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、水利用量の削減に努めます。
- III グリーン購入に努めます。
- IV 環境関連の法律を遵守します。
- V 全社員に環境に関しての教育を行い、環境保全の意識を高めます。
- VI 環境活動レポートを社内外に公表し、社会とのコミュニケーションを積極的に行ないます。

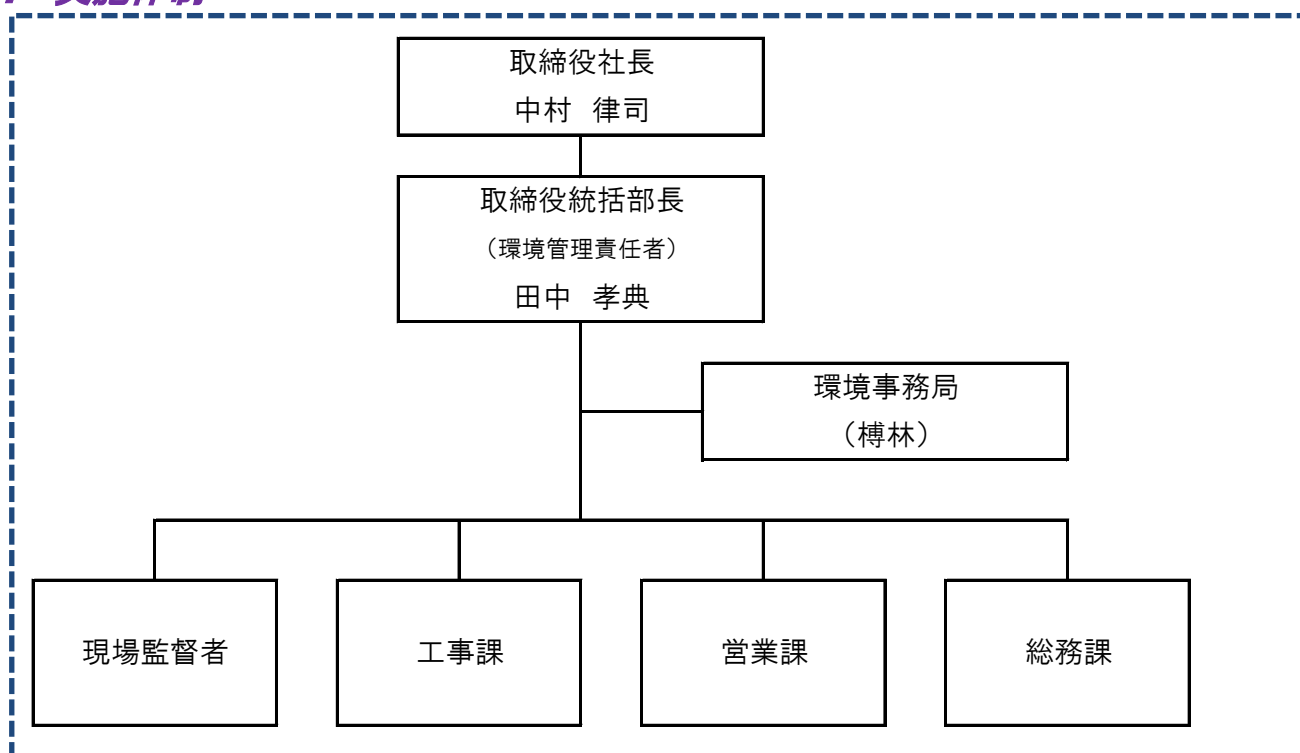
2012年3月25日 制定

2021年5月20日 改定

パブリック技建株式会社

取締役社長 **中村 律司**

4. 実施体制



項目	役割・責任・権限
代表者	環境経営システムの総責任者 ・環境方針の決定 ・環境管理責任者の任命 ・資源(人材・資金・設備・技術)の用意 ・取組結果全体の評価、見直し
環境管理責任者	・システムの構築、運用、維持 ・実施状況の確認と代表者への報告 ・文書作成案のチェック、承認
環境事務局	・全体計画の立案 ・文書及びデータの作成、管理、記録 ・教育、訓練の実施 ・取組みに対するチェック、レポートの作成
各部門長	・課内での環境活動の実施、管理 ・課員への環境目標、活動計画等の周知
全社員	・環境方針の確認と理解 ・積極的に活動への参加

■エコアクション21の取組の対象サイトと事業活動

- ・事務所: オフィス活動等、工事施工に関わる計画及び準備、施設管理業務、その他
- ・工事監督者: 工事施工～完成引渡しまでに係わる活動

■エコアクション21の認証登録範囲

- ・全組織・全活動・全従業員を対象とする

5. 環境経営目標

項目	基準年度	基準値	目標 36期 R02.4～R03.3	目標 37期 R03.4～R04.3	目標 38期 R04.4～R05.3
CO2排出量の削減					
電気使用量の削減	35期	12,765kg-CO2 28,242 kWh	1% 削減	2% 削減	3% 削減
ガソリン使用量の削減	35期	109,471 kg-CO2 47,152 L 基準車両台数 31台 1台当り 3,531 kg-CO2 1台当り 1,521 L	1% 削減	2% 削減	3% 削減
軽油使用量の削減	35期	343,977 kg-CO2 131,073 L 35期 完工高 2,151百万 $131,073 \text{ L} \div 2,151 \text{ 百万} = 60.94 \text{ L}$	1% 削減	2% 削減	3% 削減
ガス使用量の削減	35期	7,226 kg-CO2 2,407 kg 35期 完工高 2,151百万 $2,407 \text{ kg} \div 2,151 \text{ 百万} = 1.12 \text{ kg}$	1% 削減	2% 削減	3% 削減
合 計	35期	473,439 kg-CO2	1% 削減	2% 削減	3% 削減

CO2排出量把握には中部電力のR2年度公表の調整後排出係数の0.452 CO2-kg/kWhを用いました。

項目	基準年度	基準値	目標 36期 R02.4～R03.3	目標 37期 R03.4～R04.3	目標 38期 R04.4～R05.3
廃棄物排出量	35期	一般廃棄物 403,570 g 産業廃棄物 85%以上	削減するように努める 再資源率 85%以上		
総排水量	35期	146 m3	削減するように努める		
グリーン購入の推進	35期	配慮する	グリーン購入に配慮する		

項目	基準年度	基準値	目標 36期 R02.4～R03.3	目標 37期 R03.4～R04.3	目標 38期 R04.4～R05.3
環境に有益な工法の提案 保水性舗装の推進 等 法面緑化の推進 等			2件 提案 2件 提案	2件 提案 2件 提案	2件 提案 2件 提案
環境教育の推進			教育活動の周知徹底	教育活動の周知徹底	教育活動の周知徹底

6. 2021活動計画

項目	実施内容	担当	実施スケジュール(月)											
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
CO2 排出量の削減 ・電力使用量の削減 ・化石燃料使用量の削減	a.未使用時、休憩時の消灯	樽林												
	b.エアコン設定温度の管理 夏28℃、冬23℃	虻川												
	c.エアコンフィルターの清掃	樽林												
	d.クールビズ、ウオームビズの推進	樽林												
	a.アイドリングストップの徹底	樽林												
	b.エコドライブの推進 急発進、急加速の禁止	樽林												
	c.タイヤ空気圧のチェック	各担当者												
	d.計画的な運転(ルート)	各担当者												
	a.水漏れ点検の実施	樽林												
	b.節水シール等の表示	虻川												
・廃棄物排出量の削減	a.資源ごみ分別の徹底	樽林												
	b.両面コピー、電子データ利用の促進	樽林												
	c.電子マニフェストシステムの導入、活用	工事課長												
・グリーン購入の促進	a.グリーン購入の促進	山田												
・環境に優しい工法の推進 保水性舗装 等 法面緑化 等	a.工法のPR活動と普及	・営業課長												
	b.施主への提言	・工事課長												
・環境教育の推進	毎月の社員総会等にて、環境教育及び活動の周知徹底を図り、全員参加で活動に取り組めます。	樽林												

8. 環境経営活動の取組結果と評価

項目	実施内容	取組結果とその評価		次年度の 取り組み内容
		評価	内容	
CO2 排出量の削減				
・電力使用量の削減	a.未使用時、休憩時の消灯	○	実施をしました。	継続実施
	b.エアコン設定温度の管理 夏26℃、冬23℃	○	実施をしました。	継続実施
	c.エアコンフィルターの清掃	△	フィルターの清掃が年末のみでした。	継続実施
	d.使用していないPCの電源OFF	○	実施をしました。	継続実施
・軽油、ガソリン使用量の削減	a.アイドリングストップの徹底	○	実施をしました。	継続実施
	b.エコドライブの推進 急発進、急加速の禁止	△	急いでいる際に時々急発進、急加速がありました。 エコドライブは、指導の徹底を行います。	継続実施
	c.荷下ろし時、エンジンSTOP	△	エンジンをかけたまま荷下ろししていることがありました。	継続実施
	d.計画的な運転(ルート)	○	実施をしました。	継続実施
・水使用量の削減	a.水漏れ点検の実施	○	実施をしました。	継続実施
	b.手洗い、歯磨き時等の節水	○	実施をしました。	継続実施
・廃棄物排出量の削減	a.資源ごみ分別の徹底	○	実施をしました。	継続実施
	b.両面コピー、電子データ利用の促進	○	実施をしました。	継続実施
・グリーン購入の促進	a.グリーン購入の促進	○	実施をしました。	継続実施
・環境に優しい工法の推進 保水性舗装 等 法面緑化 等	a.工法のPR活動と普及	○	フラワーパークにて実施しました。	継続実施
	b.施主への提言	○	フラワーパークにて実施しました。	継続実施
・環境教育の推進	毎月の社員総会等にて、環境教育及び 活動の周知徹底を図り、全員参加で活動 に取組みます。	○	実施をしました。	継続実施

評価 → ○印:達成及び実施 △印:未達成 ×印:未実施

7. 環境経営目標及び実績

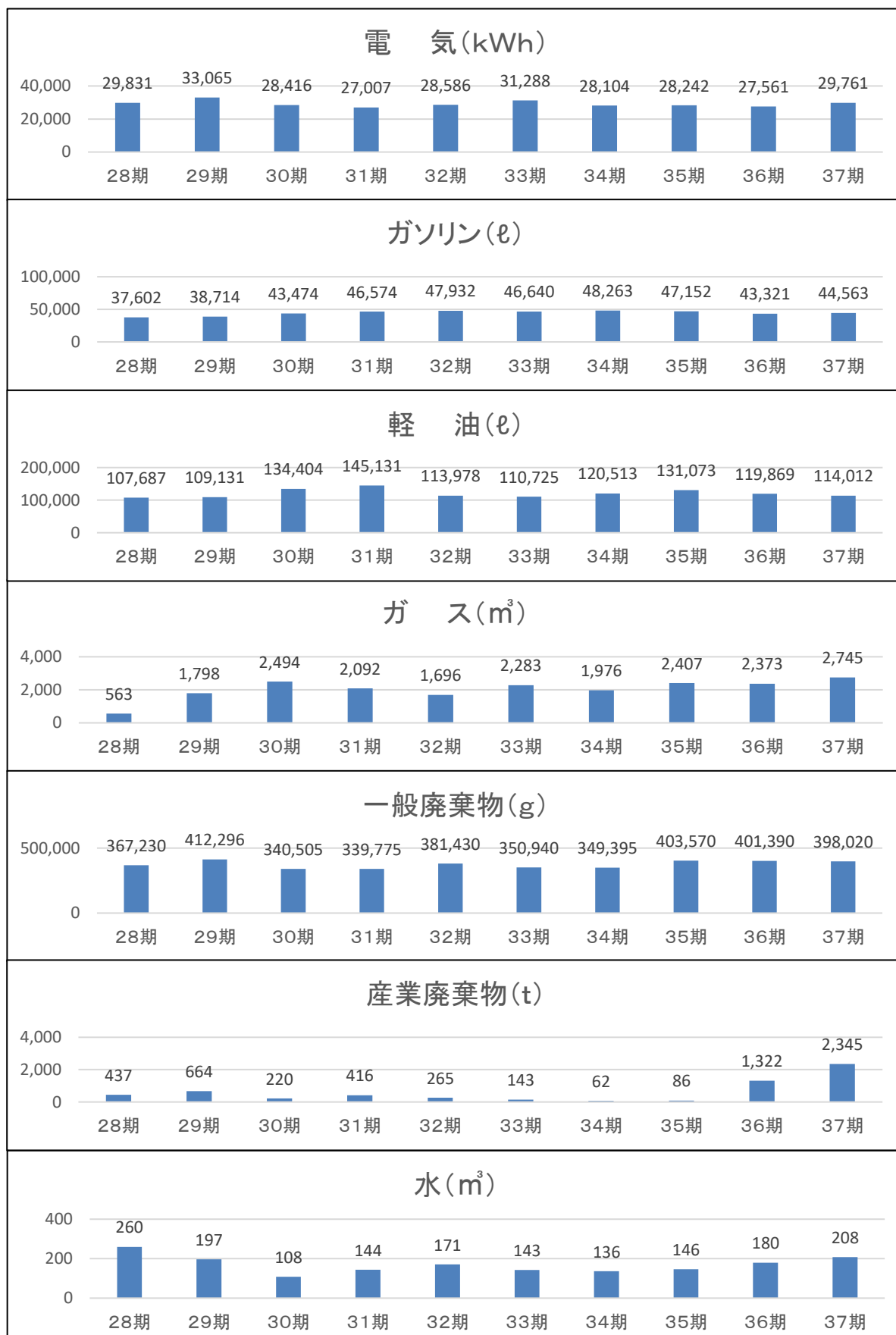
環境経営目標は、基準数値から削減した数値を目標とする。ただし環境配慮項目に関しては増加を目標とする。

項目	基準値	37期 目標	実績	判定
CO2排出量の削減				
電気使用量の削減 7 太陽エネルギーを最大限に活用してカーボンフリーを実現 13 気候変動に具体的な対策を	12,765 kg-CO2 28,242 kWh	2% 削減 12,509 kg-CO2 27,677 kWh	8% 増加 13,452 kg-CO2 29,761 kWh	×
ガソリン使用量の削減 11 気候変動に具体的な対策を 13 気候変動に具体的な対策を	109,471 kg-CO2 47,152 L 基準車両台数 31台 1台当り 3,531 kg-CO2 1台当り 1,521 L	2% 削減 107,282 kg-CO2 46,209 L 3,460 kg-CO2 1,490 L	12% 削減 103,386 kg-CO2 44,563 L 34台 3,040 kg-CO2 1,311 L	○
軽油使用量の削減 11 気候変動に具体的な対策を 13 気候変動に具体的な対策を	343,977 kg-CO2 131,073 L 35期 完工高 2,151百万 $131,073\text{L} \div 2,151\text{百万} = 60.94\text{L}$	2% 削減 337,097 kg-CO2 128,451 L 59.72 L	23% 削減 294,152 kg-CO2 114,012 L 37期 完工高 2,492百万 $114,012\text{L} \div 2,492\text{百万} = 45.75\text{L}$	○
ガス使用量の削減 7 太陽エネルギーを最大限に活用してカーボンフリーを実現 11 気候変動に具体的な対策を	7,226 kg-CO2 2,407 kg 35期 完工高 2,151百万 $2,407\text{kg} \div 2,151\text{百万} = 1.12\text{kg}$	2% 削減 7,081 kg-CO2 2,359 kg 1.10kg	0% 削減 8,235 kg-CO2 2,745 kg 37期 完工高 2,492百万 $2,745\text{kg} \div 2,492\text{百万} = 1.10\text{kg}$	○
合 計	473,439 kg-CO2	463,970 kg-CO2	419,225 kg-CO2	○

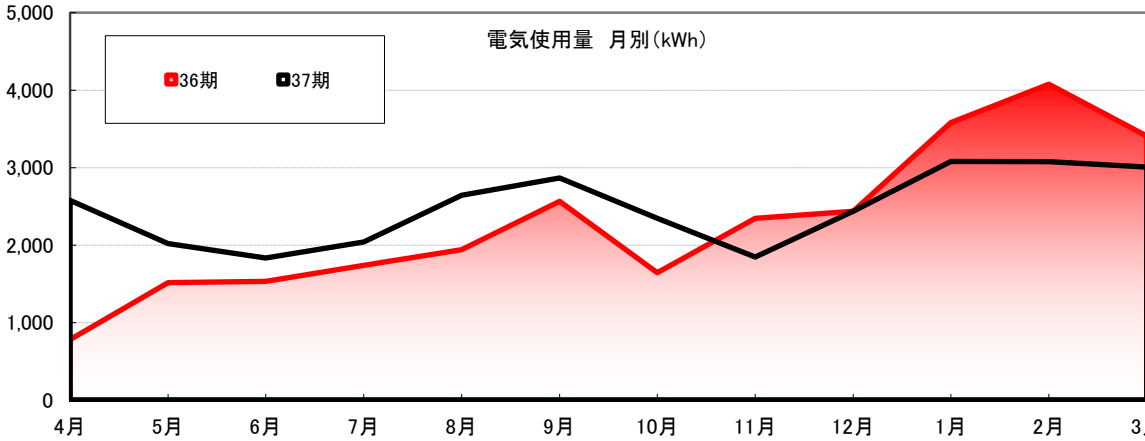
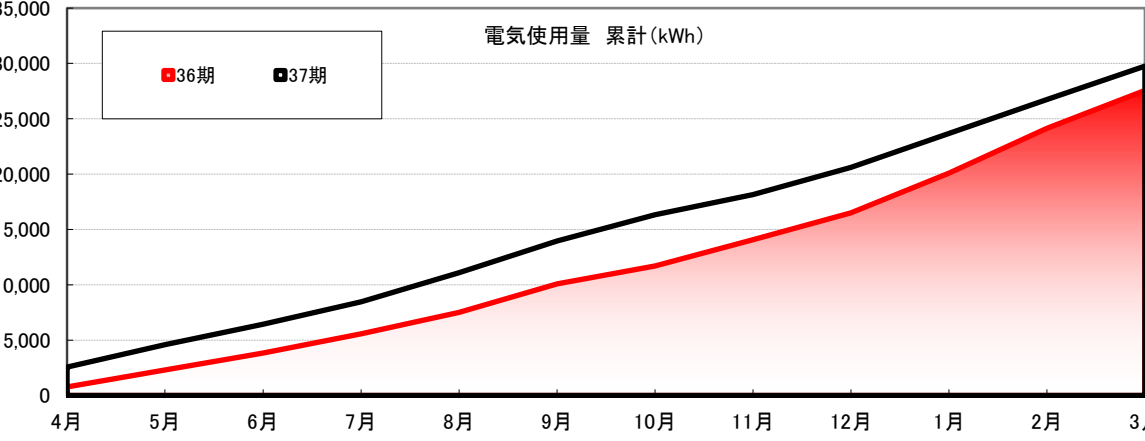
CO2排出量把握には中部電力のR2年度公表の調整後排出係数の0.452 CO2-kg/kWhを用いました。

項目	基準	37期 目標	実績	判定
廃棄物排出量 12 資源の循環	一般廃棄物 403,570 g 産業廃棄物 85%以上	削減するように努める 再資源率85%以上	1% 減少 398,020 g 100%	○ ○
総排水量 6 水の持続可能な利用	146 m3	削減するように努める	42% 増加 208 m3	×
グリーン購入の推進 12 資源の循環	配慮する	グリーン購入に配慮する	配慮できた	○
環境に有益な工法の提案 11 気候変動に具体的な対策を 15 海の豊かさを守ろう	保水性舗装の推進 等 法面緑化の推進 等	積極的な提案をする 2件 提案 2件 提案	2件 2件	○ ○
環境教育の推進 8 気候変動に具体的な対策を	毎月の全体会議等にて環境教育及び活動の周知徹底を図る	社員総会にて教育の実施を行う	社内研修を2回実施	○

8. 実績の推移

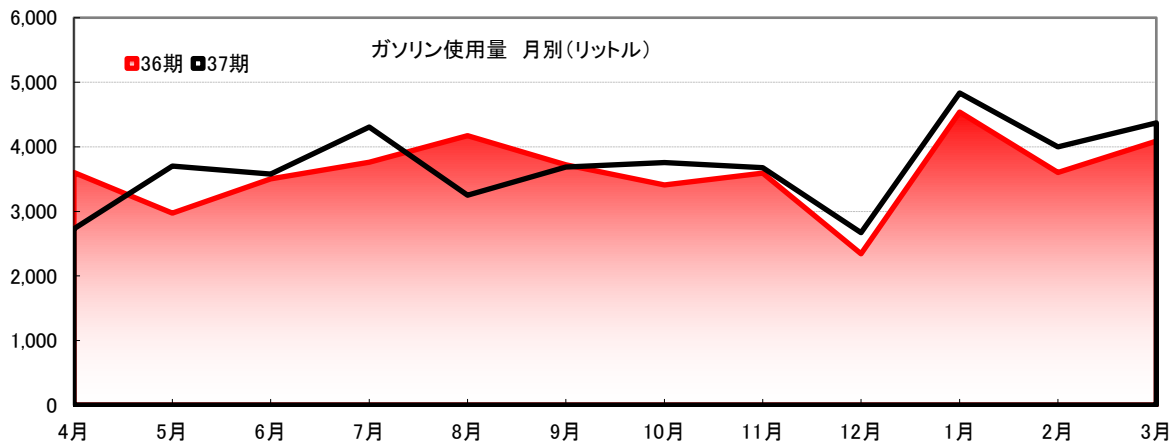


8. 環境経営目標と計画の取組結果と評価

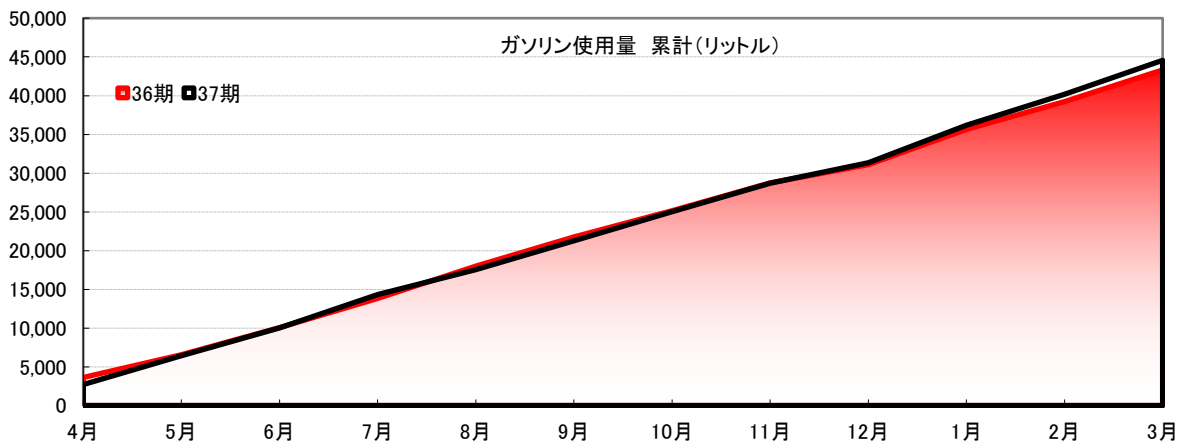
目標項目	CO2排出量の削減 電力使用量の削減													
目標値	基準年度対比 99%以下(面積当たりで計算をする)													
電気使用量 月別(kWh) 														
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	Kg-CO2
36期	778	1,517	1,532	1,739	1,942	2,565	1,645	2,346	2,435	3,579	4,076	3,407	27,561	12,458
37期	2,578	2,017	1,832	2,039	2,642	2,865	2,345	1,846	2,435	3,079	3,076	3,007	29,761	13,452
前期比割合	331.4%	133.0%	119.6%	117.3%	136.0%	111.7%	142.6%	78.7%	100.0%	86.0%	75.5%	88.3%	108.0%	108.0%
電気使用量 累計(kWh) 														
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	Kg-CO2	
36期	778	2,295	3,827	5,566	7,508	10,073	11,718	14,064	16,499	20,078	24,154	27,561	12,458	
37期	2,578	4,595	6,427	8,466	11,108	13,973	16,318	18,164	20,599	23,678	26,754	29,761	13,452	
前期比割合	331.4%	200.2%	167.9%	152.1%	147.9%	138.7%	139.3%	129.2%	124.8%	117.9%	110.8%	108.0%	108.0%	
活動内容及び備考								評価基準		評価	評価理由			
休み時間の消灯・未使用コンセントをこまめに抜く エアコン温度設定								前年より大きく削減できた		5	昨年に比べ増加しました。 今後はより節電を周知していきます。			
								前年より削減できた		4				
								前年とほぼ同じ		3				
								前年より増加した		2				
								前年より大きく増加した		1				
是正処置の有無及び次年度への対応														
使用量の周知を行い、節電に取り組んでいく。														

CO2の排出量の把握には中部電力㈱のR2年度公表の調整後排出係数の0.452 kg-CO2/kWh を用いました。

目標項目	C02排出量の削減 ガソリン使用量の削減
目標値	基準年度対比 99%以下



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	Kg-CO2
36期	3,602	2,972	3,506	3,763	4,175	3,723	3,411	3,592	2,344	4,539	3,605	4,090	43,321	100,506
37期	2,728	3,703	3,578	4,308	3,249	3,688	3,757	3,675	2,672	4,834	3,998	4,372	44,562	103,386
前期比割合	75.7%	124.6%	102.1%	114.5%	77.8%	99.1%	110.2%	102.3%	114.0%	106.5%	110.9%	106.9%	102.9%	102.9%



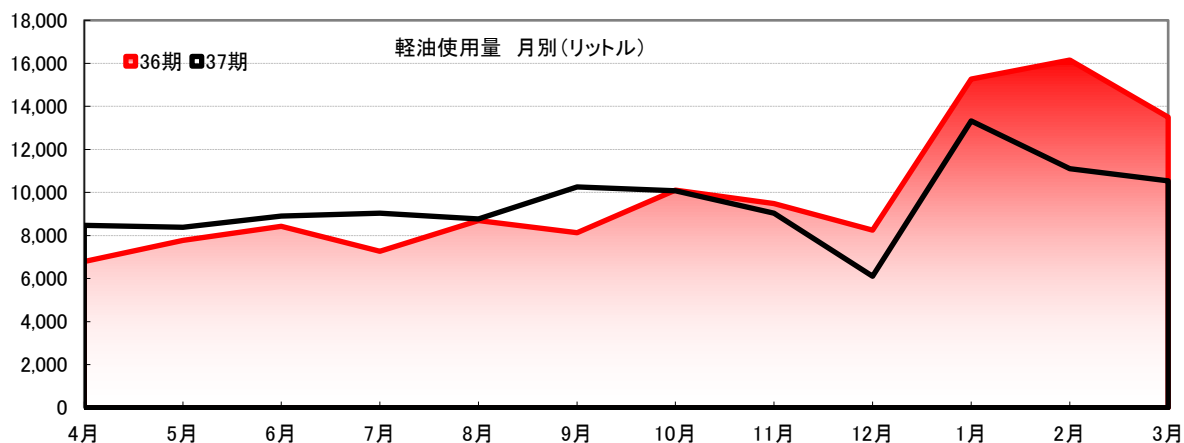
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	Kg-CO2
36期	3,602	6,574	10,080	13,843	18,018	21,741	25,152	28,744	31,088	35,627	39,232	43,322	100,506
37期	2,728	6,431	10,009	14,317	17,566	21,254	25,011	28,686	31,359	36,193	40,191	44,563	103,386
前期比割合	75.7%	97.8%	99.3%	103.4%	97.5%	97.8%	99.4%	99.8%	100.9%	101.6%	102.4%	102.9%	102.9%

活 動 内 容 及 び 備 考	評 価 基 準	評 価	評 価 理 由
エコドライブの周知	前年より大きく削減できた	5	昨年よりも台数が増えたことも
	前年より削減できた	4	あり若干増加しました。
	前年とほぼ同じ	3	今後も引き続きエコドライブを
	前年より増加した	2	呼びかけていきたいと思います。
	前年より大きく増加した	1	

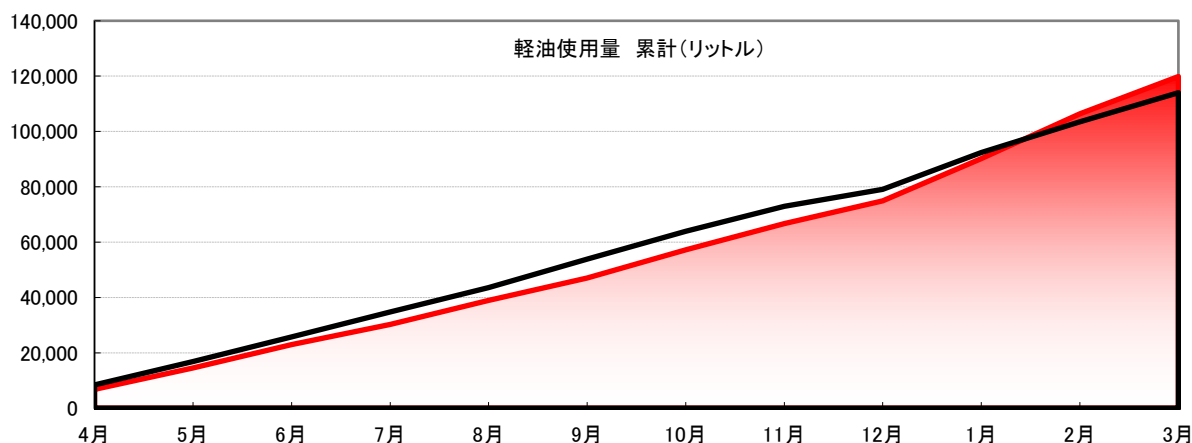
是正処置の有無及び次年度への対応

今後も同様の活動を継続・徹底します。

目標項目	C02排出量の削減 軽油使用量の削減
目標値	基準年度対比 99%以下



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	Kg-CO2
36期	6,798	7,768	8,423	7,275	8,702	8,130	10,117	9,484	8,257	15,267	16,154	13,494	119,870	309,263
37期	8,466	8,386	8,902	9,037	8,766	10,262	10,076	9,045	6,101	13,325	11,106	10,538	114,012	294,152
前期比割合	124.5%	108.0%	105.7%	124.2%	100.7%	126.2%	99.6%	95.4%	73.9%	87.3%	68.8%	78.1%	95.1%	95.1%

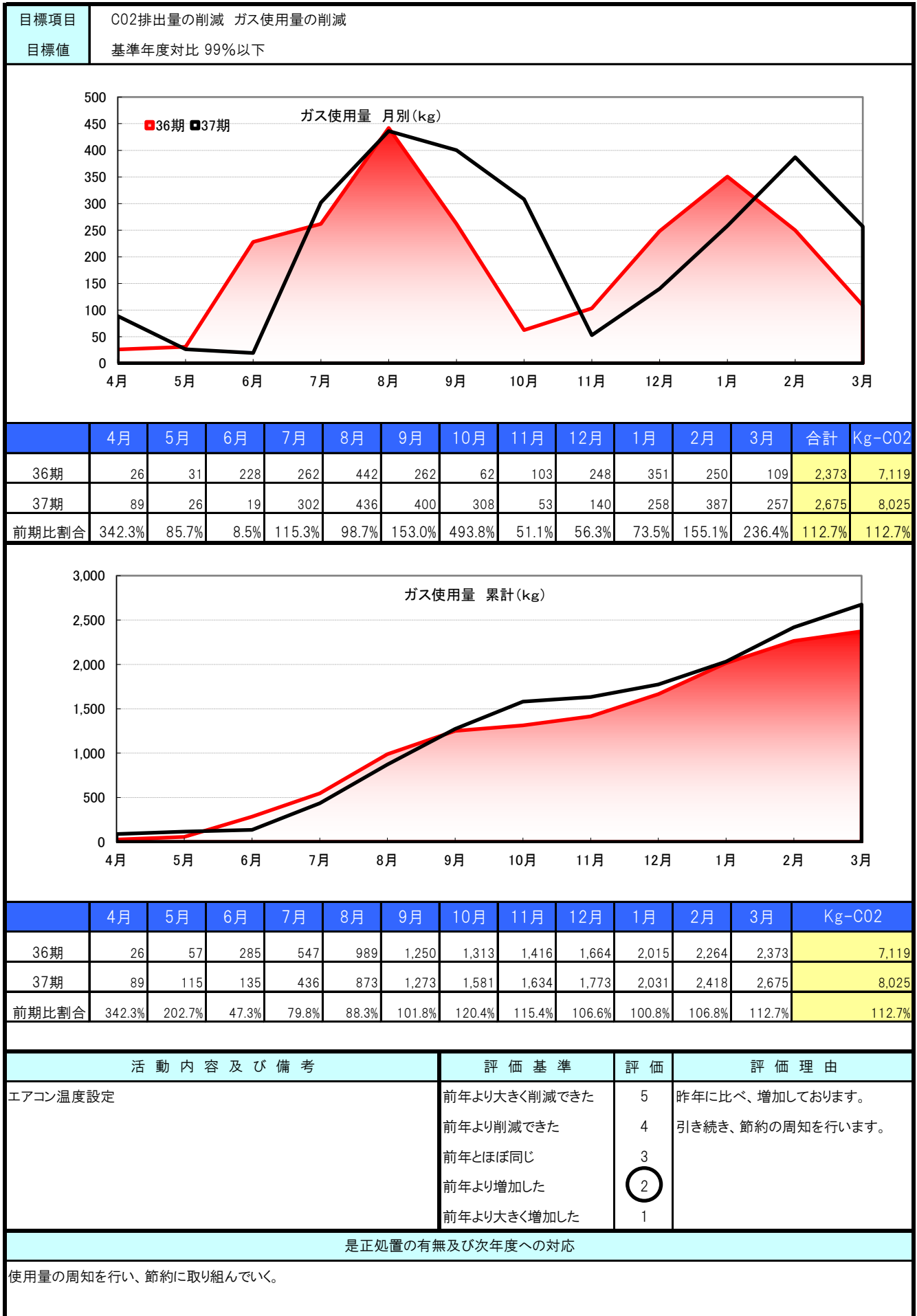


	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	Kg-CO2
36期	6,798	14,566	22,990	30,265	38,967	47,097	57,213	66,697	74,955	90,222	106,375	119,870	309,263
37期	8,466	16,853	25,755	34,792	43,559	53,820	63,896	72,941	79,043	92,368	103,474	114,012	294,152
前期比割合	124.5%	115.7%	112.0%	115.0%	111.8%	114.3%	111.7%	109.4%	105.5%	102.4%	97.3%	95.1%	95.1%

活動内容及び備考	評価基準	評価	評価理由
エコドライブの周知	前年より大きく削減できた	5	昨年よりも若干減少しました。
	前年より削減できた	4	引き続き省エネ運転を行います。
	前年とほぼ同じ	3	
	前年より増加した	2	
※軽油の使用は①発電機 ②重機 ③工事車両 等	前年より大きく増加した	1	

是正処置の有無及び次年度への対応

引き続きエコドライブの徹底と順次高燃費車(ハイブリット車)への入れ替えを推進します。



目標項目	廃棄物排出量の削減
目標値	削減するように努める

もえるごみ排出量 月別(グラム)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
36期	30,660	29,080	29,390	26,220	33,140	26,140	35,100	40,080	51,850	22,570	43,510	33,650	401,390
37期	31,730	30,240	31,230	26,320	43,900	33,450	37,770	35,890	30,200	33,430	33,690	30,170	398,020
前期比割合	103.5%	104.0%	106.3%	100.4%	132.5%	128.0%	107.6%	89.5%	58.2%	148.1%	77.4%	89.7%	99.2%

もえるごみ排出量 累計(グラム)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
36期	30,660	59,740	89,130	115,350	148,490	174,630	209,730	249,810	301,660	324,230	367,740	401,390	401,390
37期	31,730	61,970	93,200	119,520	163,420	196,870	234,640	270,530	300,730	334,160	367,850	398,020	398,020
前期比割合	103.5%	103.7%	104.6%	103.6%	110.1%	112.7%	111.9%	108.3%	99.7%	103.1%	100.0%	99.2%	99.2%

活動内容及び備考	評価基準	評価	評価理由
廃棄するゴミを減らし、できるだけ分別を徹底	前年より大きく削減できた	5	昨年に比べ減少した。
	前年より削減できた	4	
	前年とほぼ同じ	3	
	前年より増加した	2	
	前年より大きく増加した	1	

是正処置の有無及び次年度への対応

電子データ保存できる書類を増やして燃えるごみの削減に努めます。

目標項目	水使用量の削減													
目標値	削減するように努める													

期間	36期	37期
4・5月	30	47
6・7月	27	29
8・9月	24	29
10・11月	28	29
12・1月	41	29
2・3月	30	45

期間	36期
4・5月	30
6・7月	57
8・9月	81
10・11月	109
12・1月	150
2・3月	180

	4・5月	6・7月	8・9月	10・11月	12・1月	2・3月	合計		4・5月	6・7月	8・9月	10・11月	12・1月	2・3月	
36期	30	27	24	28	41	30	180	36期	30	57	81	109	150	180	
37期	47	29	29	29	29	45	208	36期	47	76	105	134	163	208	
前期比割合	156.7%	107.4%	120.8%	103.6%	70.7%	150.0%	115.6%	前期比割合	156.7%	133.3%	129.6%	122.9%	108.7%	115.6%	

活動内容及び備考	評価基準	評価	評価理由
節水の呼びかけ	前年より大きく削減できた	5	現場で使用した為、一時的に増加しました。
	前年より削減できた	4	
	前年とほぼ同じ	3	
	前年より増加した	2	
	前年より大きく増加した	1	

是正処置の有無及び次年度への対応

今後も同様の活動を継続・徹底します。

9. 環境関連法規への違反・訴訟の有無

区分	法規・条例・規制	条文	要求事項	適 用	遵守状況	
義務	浄化槽法	第10条	浄化槽管理者の浄化槽の保守点検及び浄化槽の清掃	定期的(年1回)の点検	○	
		第11条	定期検査(指定検査機関の行う水質に関する検査)	年1回実施(静岡県生科学センター)	○	
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)	第3条	事業者の責務(事業者の一般廃棄物の自ら処理)		○	
		第5条	所有・占有・管理土地の清潔の保持(不適正処理廃棄物発見の速やかな通報等)		○	
		第6条の2第6項	一般廃棄物収集運搬業者への委託処理		○	
		第11条	事業者及び地方公共団体の処理(事業者の産業廃棄物の自ら処理)		○	
		第12条第1項	自らその産業座棄物の運搬又は処分を行う場合の産業廃棄物の収集・運搬基準の遵守		○	
		第12条第2項	生活環境の保全上支障のないように産業廃棄物の保管		○	
		第12条第3,4項	事業場の外において自ら当該産業廃棄物の保管する場合の事前届出(保管をした日から起算して14日以内)		○	
		第12条第5項	産業廃棄物収集運搬及び処分許可業者への委託		○	
		第12条第6項	事業者の産業廃棄物の運搬又は処分を委託する場合の処理基準の遵守		○	
		第12条第7項	事業者の産業廃棄物の処理の状況に関する現地確認(産業廃棄物の処理を委託する場合)		○	
		第12条第9項	多量排出事業者(産業廃棄物の前年度の発生量が合計1,000トン以上)による処理計画の作成・提出		○	
		第12条第10項	作成した処理計画の実施状況に関する報告書の報告		○	
		第12条の3第1	事業者の産業廃棄物の運搬又は処分を他人に委託する場合のマニフェストの交付		○	
		第12条の3第2	管理票交付者のマニフェスト保管(A票,5年間)		○	
		第12条の3第3	収集・運搬業者の管理票交付者へのマニフェストの写し(B票)の90日以内の送付等		○	
		第12条の3第6	管理票交付者のマニフェストの写し(B票)等の保管		○	
		第12条の3第7	管理票交付者の産業廃棄物管理票交付状況等の報告		○	
		第15条	廃棄物置き場保管基準の遵守(表示、衛生管理等) 表示:60cm角以上、種類、氏名・連絡先		○	
		第16条	不法投棄の禁止		○	
	騒音規制法	第5条	騒音規制基準の遵守義務		○	
		第6条	騒音特定施設設置の届出		○	
	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(フロン排出抑制法)	第5条	指定製品及び特定製品の管理者	フロン類の管理の適正化等	○	
		第16条	第1種特定製品整備者の簡易点検又は定期点検	・全ての第一種特定製品を対象とした簡易点検の実施。(3カ月に1回以上) ・一定の第一種特定製品について、専門知識を有する者による定期点検の実施(7.5kW以上50kW未満の機器:3年に1回以上)	○	
		第37条	第1種特定製品整備者の充てんの委託義務等	フロン類の充てんの第1種フロン類充てん回収業者への委託	○	
		第41条	第1種特定製品廃棄等実施者の引渡義務	第1種フロン類充てん回収業者にフロン類を引き渡し	○	
		第42条	特定解体工事元請業者の特定解体工事発注者に対して確認及び説明		○	
		第43条	第1種特定製品廃棄等実施者による書面の交付等	第1種特定製品廃棄等実施者の第1種フロン類充てん回収業者への書面の交付	○	
		第86条	フロン類の放出の禁止	何人も、みだりにフロン類を大気中へ放出することを禁止	○	
		第5条	自動車の所有者の責務	自動車の廃棄・使用済自動車の引渡義務	○	
	使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)	第73条	使用済自動車のリサイクル(使用済自動車の引き取り業者への引き渡し)	廃棄時有料にて適切な引渡し	○	
	静岡県条例	第4条	事業者の産業廃棄物の適正な処理の促進に係る総合的な施策を策定、実施する責務		○	
		第6条	土地所有者等の所有土等の適正管理		○	
		第8条	事業者の産業廃棄物管理責任者の設置		○	
		第10条	事業者の産業廃棄物の実地の確認等		○	
		第11条	事業者の産業廃棄物の不適切処理に係る措置等		○	
	責務	環境基本法	第8条	事業者の責務	公害の防止、自然環境適正保全のための措置の実施等(エコアクション21への積極的取組)	○
循環型社会形成推進基本法		第11条	事業者の責務	循環型社会の形成、廃棄物なることの抑制、3Rへの努力	○	
容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器リサイクル法)		第4条	事業者の責務	分別排出の協力	○	
資源の有効な利用の促進に関する法律(リサイクル法)		第4条	廃棄物の発生抑制、再生資源の利用の促進	廃棄物の分別化の徹底、指定OA機器の適正処分(パソコン等機器のリサイクル化)	○	
地球温暖化対策の推進に関する法律(地球温暖化対策推進法)		第5条	事業者の責務(温室効果ガス発生抑制)	温室効果ガスの排出の抑制等のための措置の実施、国及び地方公共団体が実施する温室効果ガスの排出の抑制等のための施策への協力(エコアクション21への積極的取組)	○	
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)		第5条	事業者の責務	環境物品購入の推進	○	
使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律		第7条	事業者の責務	使用済小型電子機器等を分別、使用済小型電子機器等の収集・運搬・再資源化業者へ引き渡し	○	
静岡県環境基本条例		第6条	事業者の責務	環境への負荷への低減公害防止、自然環境保全に必要な措置の実施等	○	
静岡県地球温暖化防止条例		第4条	事業者の責務	温室効果ガスの排出の抑制等のための措置の実施、県が実施する地球温暖化対策への協力(エコアクション21への積極的取組)	○	
浜松市条例		浜松市環境基本条例	第6条	事業者の責務	公害の防止 環境への負荷の低減 環境の保全及び創造に資する必要な措置の実施 市が実施する環境の保全及び創造に関する施策への協力	○
		浜松市廃棄物の減量及び資源化並びに適正処理等に関する条例	第4条	事業者の責務	事業系廃棄物の減量化 廃棄物等の分別をすること等による資源物の資源化 廃棄物の適正処理 市が実施する廃棄物の減量等に関する施策への協力	○
		浜松市音・かおり・光環境創造条例	第8条第2項	騒音の防止	自らの事業活動に伴って発生する騒音による近隣の静穏な生活環境への阻害の防止	○
			第9条	悪臭の防止	近隣の生活環境を損なうことのない悪臭の少ない生活環境の保持	○
		浜松市快適で良好な生活環境を確保する条例	第4条	事業者の責務	快適で良好な生活環境を確保、市が実施する迷惑行為の無い快適で良好な生活環境の確保に関する施策への協力	○

以上、当社が遵守すべき環境関連法規及び条例等への違反はありませんでした。
さらに過去3年間 関係当局からの違反の指摘、近隣・利害関係者等からの訴訟等もありませんでした。

令和 4年 3月31日

環境管理責任者 田中 孝典

10. 代表者による全体の評価と見直し

①代表者による確認

項 目	確 認 (必要に応じてコメント記載)
1 エコアクション21文書	☒ :
2 環境経営目標及び目標達成状況	☒ : 電気使用量、総排水量未達
3 環境経営目標計画及び取り組み実施状況	☒ :
4 環境関連法規及び遵守状況	☒ :
5 外部コミュニケーション・対応記録	☒ :
6 その他	☒ : 四半期毎に報告会を実施

②代表者による評価

項 目	変更の必要性	指示事項等
1 環境経営方針	有 ・ ☐ 無	
2 環境経営目標・計画	有 ・ ☐ 無	
3 環境経営目標計画・取り組み項目	有 ・ ☐ 無	
4 実施体制	有 ・ ☐ 無	
5 その他環境経営システム要素	有 ・ ☐ 無	
6 その他	有 ・ ☐ 無	

③総評

☐ 全体の評価・コメント
今年度工事量は過去5年間では1番目の24億を超え忙しい1年でした。工事件数の増加に伴い事務所での作業が増え電気の使用量が増加しています。ガソリン、軽油については施工量が比例し増加傾向にありますが、売上割合に換算すると削減ができております。 人手が不足している建設会社として効率化のためには機械を利用しての施工が今後は非常に増えていくと思われます。 機械化施工が増えればガソリンや軽油の使用量は増加します。その中でも無駄なガソリン、軽油の使用が無いように協力業者にも指導を広げ、環境にやさしい建設会社をめざします。 今後、更なる全社員への取り組みの浸透・教育を徹底させていきます。

令和4年 3月 31日
パブリック技建株式会社
取締役社長 中村 律司